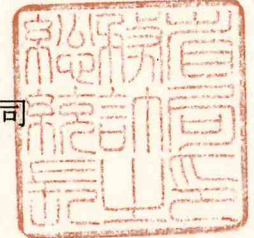




総統勢第 240 号
令和 2 年 8 月 27 日

公益社団法人全国老人保健施設協会
会長 東 憲太郎 殿

総務省統計局長 佐伯 修司



令和 2 年国勢調査の実施について (依頼)

平素より統計行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年は、5年に1度の国勢調査の実施年であり、同調査を9月から10月までの期間で実施することとしております。

国勢調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）及び国勢調査令（昭和 55 年政令第 98 号）に基づいて行われる我が国の人口と世帯に関する最も基本的な統計調査で、その結果は、行政施策の基礎資料のみならず社会全体で幅広く活用されています。

つきましては、国勢調査の意義及び重要性を御理解いただき、貴会傘下会員に対し、別紙により御協力を賜りますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

【連絡先】

国勢調査 2020 事務局

担当：狼、坂本、松本、佐々木、河端

☎：03-5273-1013

Email:kokusei2020@soumu.go.jp